

杉並区告示第481号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき指定納付受託者として指定した下記の者の、令和8年度の納付取扱開始日について告示する。

令和8年10月5日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 指定納付受託者
＜事業者所在地＞東京都港区北青山二丁目14番4号
＜事業者名称＞株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
オンラインキャッシュレス決済利用による道路境界証明書及び地籍調査成果証明書の発行手数料
- 3 指定日
令和8年12月1日
- 4 令和8年度の納付取扱開始日
令和9年1月1日